広報 まちだ
第1443号
2005年（平成17年） 8／11
発行・町田市　編集・企画部広報広聴課広報係
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日（1日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

市の将来都市像
◇人と地域が主体のまち
◇人が集まり、豊かに
　すごせる魅力あるまち
◇活躍する人が育つまち

安全安心のまちづくりを目指して
町田市の犯罪は減少傾向

問 安全対策課 ☎724・3254

昨年、平成16年の全国の刑法犯認知件数は、平成15年と比較して22万7369件もの減少（マイナス8・1％）で、256万2767件でした。一方東京都でも、昨年比5・4％減少して28万3326件となっています。

これは警視庁が平成15年から平成17年までの3年間で治安水準を10年前、平成4年の24万1009件にまで戻すことを目標に、犯罪抑止のために、総合対策を推進したことの成果と思われます。

町田では、原町田も各地域も大幅なマイナス

それでは町田市の犯罪件数はどうか言いますと、刑法犯の認知件数は、平成12年が9879件と最も多かったものの、平成13年から減少に転じ、今も減少を続け平成16年では8452件になっています。

さらに本年の1月から6月までの刑法犯認知件数は3451件で、昨年同月比で749件のマイナスになっています。とりわけ最も犯罪の多発地区であった原町田がマイナス88件で、大幅な減少傾向を現しています。これは民間交番「セーフティボックスサルビア」の設置や原町田6丁目界隈に警視庁によって設置されたスーパー防犯灯、4丁目などの商店街に設置された防犯カメラ、そして「セーフティボックスサルビア」を拠点として、毎日欠かさず地域や商店街の人たちによって行われた防犯パトロール等が功を奏した結果によるものと、思われます。

また原町田地域以外の相原町・鶴間・木曽町・高ヶ坂・金森といった犯罪発生件数の高かった地域も軒並み減少し、一桁減少地域は7町、二桁減少地域では23町にもなっています。「こうした背景には様々な要因がありますが、ひとつには、地域の防犯パトロール隊や、民間企業の防犯協力隊などの活動の成果が如実に現れたこと、また一方で、町田警察署員の増員に伴い、空き交番の解消が大幅に図られたこと等によるものと思われます」（飯田・町田警察署長談）

しかし、まだまだ油断は禁物で、減少をこのまま維持させるためには、町田市も警察や、地域の方々と一丸となって犯罪ゼロにむけた取り組みを強力に推進していかなければなりません。

市内刑法犯件数推移

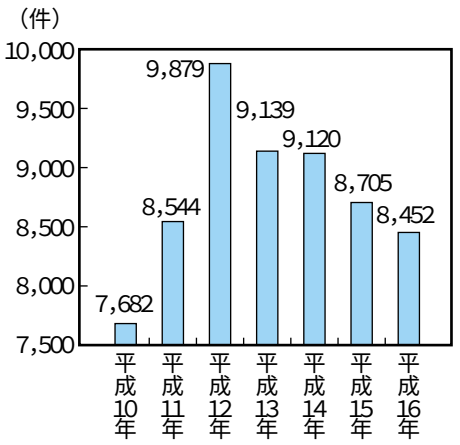

市内刑法犯件数
1月～5月同月比
（平成13年～平成17年）

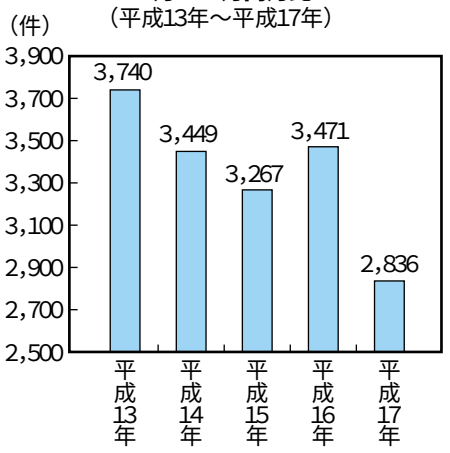

防犯の現場から
防犯は地域の力で
ご苦労様の声が何より嬉しい

「最近この付近は、空き巣による被害が発生しています。お出かけの際にはしっかり戸締まりを、また夜間、不審な物音がしたら、必ず玄関先まで出て確認しましょう」ハンドマイクを手に、汗をぬぐいながら町内を巡回しているのは勝又隊長率いる「小川2丁目防犯パトロール隊」の12人。そろいの防犯ベストが格好いい。

今日は6月18日、小川2丁目防犯パトロール隊・土曜日午後番の巡回日です。梅雨の晴れ間は特別に暑いが、そんなことは苦にもしません。隊員は2丁目の全区域を1時間15分かけて、袋小路までつぶさに見て回ります。不審者はいないか、家の様子に変わったことはないか、目を光らせます。

「始めた当初は、ハンドマイクでしゃべるのは気恥ずかしくて、勇気がいりましたね。大分なれました。このごろは、こうして巡回しているとご苦労様って声をかけてくれるようになりました。この間なんか巡回先で全員にジュースをいただきました。初めのうちは声をかけてくれる人はほとんどいませんでした。皆さんの意識が変わったんですね」

小川町内会は1230世帯。今でこそ防犯パトロール隊は1丁目、2丁目そして3・4丁目の3隊で編成され活動していますが、立ち上がりまでには相当の時間がかかりました。

「世帯が大きいですからね。どうまとめていくか。ここまでもってくるには随分時間がかかりました。市の安全対策課や町田警察からは、とにかく早く防犯隊を立ち上げろって、せっつかれました」小川の町内会長・熊坂慶次さんは当時のことを振り返ります。昨年1年間の小川の犯罪総件数は180件。そのうち侵入盗は37件、市内の侵入盗犯罪件数では6番目に多い地域となっていました。

そして今年4月3日、桜が満開だった小川3丁目の蜂谷戸公園で、市や警察の関係者や、町内会会員など160名が参加しての防犯パトロール隊立上式が盛大に行われました。パトロールを始めてから5か月。町田警察署の犯罪発生状況資料では5月末現在で、小川の犯罪件数は63件、昨年同月比でマイナス8件になりました。

小川では今、各防犯隊が午前・午後・夜間の時間帯を毎日パトロールしています。5月の実績報告では1丁目隊が延べ回数37回、人員にして264名、一回当たりの平均人員が7・2名。2丁目隊は45回、393名で、8・8名。3・4丁目隊が23回148名で6・5名。小川隊全体では105回、805名で7・7名という、極めて関心の高さを伺わせる防犯パトロールが行われています。

このほかに、それぞれのグループリーダーやチームリーダーから他の町内会での侵入盗の被害状況、空き巣の手口、注意喚起に関する事細かな情報、また防犯パトロールの様子、参加した会員の意見、パトロール内容などが「防犯ニュース」としてそれぞれの会員に配布されています。

「小川の防犯隊はまだ立ち上がったばかり。町内の防犯意識は役員にこそ浸透しているものの、一般会員の方々には今少しの感がします」と、熊坂会長は残念そう。しかし「地道に無理をせずに、息の長い活動ですから。とにかく一件でも犯罪を減らす、これが私たちの率直な気持ちなんです」と熱く語ってくれました。

小川町内会の皆様には大変暑い中、取材にご協力をいただき有り難うございました。
町田市安全対策課

防犯パトロール実施しませんか

用品の購入費補助制度あります

市では5月に市内全町内会に防犯パトロールの実施状況についてアンケート調査をお願いし、ここで集計をしましたが、地区によっては周辺の町内会を含めて、防犯隊のない区域（空白域と呼んでいます）がまだ多数見受けられます。今後こうした地域には市職員が、防犯パトロール立ち上げのお願いに伺います。

なお、市では既に防犯パトロール隊は結成したものの、パトロール用品がない、或いはこれから結成しようという町内会・自治会の団体に対しての防犯パトロール用品購入費補助制度を設けてあります。1回限り10万円が限度です。お早めにお申し込み下さい。

また、併せて小さな犯罪の芽とも言われる落書き消しの補助制度もあります。地域の防災倉庫に或いは町内会の掲示板に、ご近所の塀になどに落書きされてしまった、などでお困りの方はぜひこの制度をご利用下さい。ペンキや用品など1回3万円までで、何回でもご利用になれます。

問安全対策課☎724・3254

祝　甲子園出場！
日大三高が3年連続出場
軟式野球部も全国大会へ

7月30日、日大三高が夏の高校野球西東京大会で優勝し、3年連続12回目の甲子園出場を決めました。

市では日大三高の健闘を願い、8月2日、「ぽっぽ町田」正面広場で壮行会を開催しました。壮行会で寺田市長は「もう一度、全国制覇を」と激励、中山主将は「優勝旗を持って帰れるよう頑張ります」と力強く決意を述べていました。

また、同校の軟式野球部も全国高校軟式野球選手権大会東京地方大会で優勝し、25日から兵庫県明石市で開かれる全国大会に出場します。

走り高跳びで世界陸上へ

鶴川にお住まいの醍醐直幸さんが6日から始まった世界陸上競技選手権大会に走り高跳びの日本代表として出場することになり、その報告に市役所を訪れました。

醍醐さんは、真光寺中、野津田高校出身で高校時代から注目され、アジアジュニア選手権などでも活躍していました。東海大学を卒業し、現在は東京陸協所属。6月の大阪府選手権で2m27の記録を出し、代表に決まりました。

「ぜひ決勝には残りたい」と抱負を語っていました。

R100 本紙は古紙配合率100％・白色度70％再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を

地震　その時　10のポイント

大きく揺れた時の行動

グラッときたら身の安全

大きな揺れを感じたら、まず身の安全を図り、揺れがおさまるまで様子を見る。

地震時及び直後の行動

すばやい消火　火の始末

火を消す3度のチャンス

1小さな揺れを感じた時
2大きな揺れがおさまった時
3出火した時

あわてた行動　けがのもと

屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。

窓や戸を開け　出口を確保

小さな揺れの時または揺れがおさまった時に、避難できるよう出口を確保する。

落下物　あわてて外に　飛び出さない

瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので注意する。

門や塀には　近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

地震後の行動

正しい情報　確かな行動

ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。

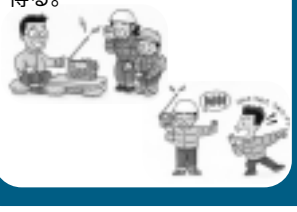

確かめ合おう　わが家の安全　隣の安否

わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。

協力し合って　救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。

避難の前に　安全確認　電気・ガス

避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

平成17年度

東京都・町田市合同 総合防災訓練

地震　その時　10のポイント

近年国内で発生した震災被害の教訓を踏まえ、見やすく分かりやすい「地震　その時　10のポイント」を掲載しました。ご覧いただき「いざ！」という時に備えておきましょう。

また、9月1日の防災訓練には、ご近所お誘い合わせの上、お近くの訓練会場までおいで下さい。訓練会場の詳しいご案内は、本紙次号に掲載する予定です。

なお、市内全域で訓練を実施しますので、訓練当日の市業務について、ご不便をおかけする場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

特別映画上映会のお知らせ

直接会場においで下さい。

○期日　9月1日
○会場　町田市民ホール
○定員　850人（先着順）
○上映時間・内容
①午後2時～4時30分「バックドラフト」（1991・米）出演＝カート・ラッセル、ウィリアム・ボールドウィン、ロバート・デ・ニーロほか
②午後5時～7時「炎のメモリアル」（2004・米）出演＝ホアキン・フェニックス、ジョン・トラボルタ、ジャシンダ・バレットほか

問防災課☎724・2107

お知らせ

総合防災訓練に伴い「まちっこ（公共施設巡回ルート）」運行の一部を変更します

問都市計画課☎709・0614

9月1日の東京都・町田市合同総合防災訓練の実施に伴い、一部時間帯に町田バスセンターへの乗り入れができなくなります。このため、町田市民バス「まちっこ（公共施設巡回ルート）」の運行が以下のとおり一部変更となります。

当日限りの変更ですが、ご利用の際にはご注意下さい。

○日時　9月1日午前9時～11時（合同総合防災訓練に伴う交通規制実施時間帯）
○内容　「町田ターミナル」～「町田バスセンター」の運行について次のとおり変更します

（1）8時56分発着予定の「町田ターミナル」バス停留所の位置が変更になります。

通常この時間は「町田ターミナルから約100m小田急線町田駅寄りのバス停留所」での乗降となっていますが、当日8時56分の発着予定に限り「町田ターミナル内」での降車となります。

（2）午前9時～11時の間、「町田バスセンター」バス停留所の利用ができません。

午前9時、9時15分、9時50分、10時5分、10時40分、10時55分発着予定の「町田バスセンター」については、当日に限り利用できなくなります。「町田ターミナル」発・停まりとなります。

《「まちっこ（公共施設巡回ルート）」時刻表（変更箇所について抜粋）》

バス停留所名	2	3	4	5
町田バスセンター	8：25	~~9：15~~	~~10：05~~	~~10：55~~
町田ターミナル	★8：27	9：17	10：07	10：57
天満宮前	8：28	9：18	10：08	10：58
三　塚	8：29	9：19	10：09	10：59
省略			省略	
三　塚	8：52	9：42	10：32	11：22
天満宮前	8：54	9：44	10：34	11：24
町田ターミナル	8：56	9：46	10：36	11：26
町田バスセンター	~~9：00~~	~~9：50~~	~~10：40~~	11：30

町田ターミナル発となります

町田ターミナル内停まりとなります

※★印は町田ターミナルから約100m小田急線町田駅寄りのバス停で乗降となります。
※時間に ―― が入っているものは、当日に限り利用できません。
※町田ターミナルは2番乗り場となります。
※上記の表以外のバス停留所及び発着時刻については、通常どおりの運行予定です。

10月から事業ごみ（少量排出事業者）の戸別収集を希望される方は

登録申請を

廃棄物の少量排出事業者は許可業者との契約が困難であるという理由から、事業者から出るごみ量が市の規定範囲内の場合は、事前登録していただいた上で、特例的に市で事業系一般廃棄物の戸別収集を行います。

○対象となる廃棄物（可燃系）
紙類・厨芥（ちゅうかい）類・繊維くずなど
○収集の対象となる事業者
市内の事業所で、1回30リットル袋で2袋以下の少量排出事業者。収集は週2回です。
○登録申請用紙の配布場所
清掃事務所、南収集事務所、市役所本庁舎1階市民相談室前カウンター、町田商工会議所
※町田市ホームページからもダウンロードできます
○登録申請の受付
80円切手を張った返信用封筒を持って直接または郵送で清掃事務所（〒194－0202、下小山田町3160、町田リサイクル文化センター内）または南収集事務所（〒194－0004、鶴間519－11）へ。後日登録証をお送りします。

事業ごみ専用袋（青色半透明）

○大きさ　30リットル相当
○価格　3000円（10枚入り）
○購入方法　9月5日から町田市指定収集袋取扱店で販売します。取扱店の一覧表については8月下旬に市内全戸配布の予定です。
○ごみの出し方　ごみを出すときは、事業ごみ専用袋の記入欄に登録証の登録番号を記入し、道路に面した敷地内に朝8時30分までに出して下さい。

問清掃事務所☎797・7111、南収集事務所☎795・9815

町田市斜面地建築物の建築に関する条例制定について

６月11日号の広報紙上などで募集した表題についてたくさんの貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。寄せられましたご意見について、内容ごとに概要をまとめ、対する市の考え方などをお知らせします。

	ご意見の概要		市の考え方
1	条例策定の市民参加について説明会や公開討論等の場を設け、協働の形での条例作成を要望します。	1	今回は、早期の条例制定を目指しているため、意見募集という形で市民の皆さんのご意見を反映したいと思います。
2	緑化推進や景観への配慮をしてほしい。	2	「東京における自然の保護と回復に関する条例」等で緑化推進につとめており、また景観については、新たに定められた景観法の活用を計画しています。今回の条例では容積算入に関する地盤面の指定、階数の制限のみを考えています。
3	容積緩和に対する規制と合わせ、良好な環境創造のための誘導を行なってほしい。	3	今回の条例では階数と規模の制限のみを対象としていますが、住環境や景観づくりを考えていくうえで今後、考慮していきたいと思います。
4	斜面に建築物を建築することに反対します。	4	今回の条例で、容積、階数が抑えられますが、斜面においても規定を満たしていれば、建築の規制はできません。法令に従い安全性については、適切に指導いたします。
5	市民の請願により議会で採択された経緯等について掲載すべきです。	5	市民の皆さんへも、背景や経過を詳しく伝え、情報に偏りがないよう配慮したいと思います。議会可決後最終的な内容を広報に掲載する予定です。その際には、経緯についても触れたいと思います。
6	今回の施行令の施行により、規制が可能になった範囲の中で最大限の抑制であるかどうか、住環境を守るために適正な規制であるかどうか、ご説明下さい。	6	平坦地で可能な規模と大きく変わらない範囲での規制としています。地下緩和自体を認めない考えではなく、斜面地の住環境を守ることは、戸建住宅と同様に共同住宅にも必要だと考えています。
7	第一種低層住居専用地域　３階 第二種低層住居専用地域　４階 とすべきというご意見	7	階数の制限については、平坦地で可能なものと同様に、高さ10m規制地域でできる範囲として地下１階地上３階の４、高さ12m規制で地下１階地上４階の５としています。
8	本来戸建住宅のゆとりある住環境を確保することを目的としたものが、共同住宅において都合の良いように切り崩しや盛り土をして地盤面がつくられ、問題が生じています。	8	この条例の施行により、地下の容積緩和は一層目のみとなるため、大規模な切り土、盛り土を意図的に行なうことは、減少すると考えられます。
9	長屋を規制対象としていることについて長屋住宅の敷地内通路など、良好な環境作りがなされている実情や効果を評価せずに一様に規制対象としてしまうことは問題です。	9	大規模な重層長屋等を想定し、長屋を対象に加えていますが、ご指摘のとおり、戸建要素の強いものにも規制を与えてしまうため、２戸長屋については対象としないことを検討します。
10	条例の制定により、既存不適格となる建築物の財産価値の低下、建て替え等の問題について、買い取り、用途地域の変更、又は同じ条件で建築可能とする等の対応を考えてほしい。	10	既存不適格となる建築物の建て替えについては、緑化や環境に配慮した形態、意匠等の規定を定め、許可による特例の措置を設けることを検討します。

なお、いただいたご意見を参考に条例案を検討し、本年第３回市議会定例会（９月議会）に上程し、12月の条例施行を予定しています。

問建築指導課☎709・0589

介護保険制度が変わります

介護保険制度の一部が改正されますのでお知らせします。

1．平成17年10月からの改正

①施設サービス（ショートステイを含む）の居住費・食費が、サービスの利用者との公平性を図るために全額自己負担となります（**表1**参照）。居住費や食費は、施設との契約により決まります。

※ただし、世帯の所得状況によって、減額制度が適用されます（**表2**参照）。

なお、「対象になると思われる方」には、後日、ご案内及び申請書類を送付します。

②通所系サービスにおける食費についても、保険給付の対象外（食事体制加算の廃止）となります。

③月々の1割負担の額が上限額を超えた場合に給付される高額介護サービス費の設定が変わります（**表3**参照）。

2．平成18年4月からの改正

①介護予防を重視した給付や事業が始まります。

②住み慣れた地域での生活を支援する地域に密着したサービスが始まります。

③サービスの質の確保・向上と適正なサービスの利用を進めます。

④65歳以上の方の保険料段階が細分化されます。

⑤介護認定の申請や調査等の制度の運営を見直します。

平成18年4月の主な改正内容は、以上の5点ですが、国の指針に基づき、市では具体的な計画について検討しています。

※『第三期介護保険事業計画に関するアンケート調査』を2000人の方を対象に実施していますので、ご協力をよろしくお願いします。

問高齢者福祉課☎721・0912

表1　施設サービスにおける利用者負担

現行：介護サービス費用（①介護サービス費用の１割）＋②日常生活費＋（食費：③食費の一部）＝①＋②＋③

改正後：介護サービス費用（①介護サービス費用の１割）＋②日常生活費＋③食費＋④居住費＝①＋②＋③＋④

表2　居住費と食費の基準費用額と所得段階別の負担限度額

居住費と食費の基準費用額（日額）			負担限度額（日額）		
			①生活保護を受給している方等	②世帯全員が住民税非課税であって、合計所得＋年金収入が80万円以下の方	③世帯全員が住民税非課税であって、②に該当しない方
居住費	ユニット型個室	1,970円	820円	820円	1,640円
	ユニット型準個室	1,640円	490円	490円	1,310円
	従来型個室	1,150～1,640円	320～490円	420～490円	820～1,310円
	多床室	320円	0円	320円	320円
食費		1,380円	300円	390円	650円

○平成17年７月14日時点での情報であり、変更になる場合があります。
○基準費用額とは、国が示している、施設を利用する際に必要となる金額（日額）の目安です。
○負担限度額とは、１日あたりに支払う、居住費と食費の上限です。
○従来型個室は、利用するサービス種類・施設種類によって基準費用額および負担限度額が異なります。

表3　高額介護サービス費の上限額（月額）

現行の上限額	生活保護を受給している方等	世帯全員が住民税非課税の方		世帯員に住民税課税者がいる方
	15,000円	24,600円		37,200円
⇩		⇩	⇩	⇩
改正後の上限額	①生活保護を受給している方等	②世帯全員が住民税非課税であって、合計所得＋年金収入が80万円以下の方	③世帯全員が住民税非課税であって、②に該当しない方	④世帯員に住民税課税者がいる方
	15,000円	15,000円	24,600円	37,200円

町田市職員募集（詳細は本紙７月１日・11日号をご覧下さい）

募集職種	募集人員	日程等
一般事務Ⅰ類（大卒程度）	20人程度	申込受付：８月18日(木)～８月19日(金) 郵送受付：８月12日(金)まで（消印有効） 電子申請：８月12日(金)ＰＭ５時まで １次試験日：９月18日(日) 採用予定：2006年４月１日以降
一般事務Ⅱ類（短卒程度）		
一般事務Ⅲ類（高卒程度）		
診療放射線技師	１人	
助産師	２人程度	
看護師（イ）	20人程度	
看護師（ロ）	10人程度	
〈身体障がい者を対象〉一般事務Ⅲ類（高卒程度）	若干名	

●全ての職種とも次の各号の一に該当する方は受験できません。①地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方②活字印刷文による出題に対応できない方
＊全職種とも募集要項と申込書は市役所、各市民センターで配布します。
また町田市ホームページからもダウンロードできます。
お問い合わせは、職員課（☎722・3111内線2241・2242）へ。

消防救助技術大会

町田消防署が全国大会へ出場

町田消防署の町田２部特別救助隊（レスキュー隊）が７月20日に行われた消防救助技術関東地区指導会で５位に入り、８月25日に埼玉県で行われる全国大会の引揚救助の部へ出場することになりました。

特殊な技術を用いて人命救助を行う町田２部特別救助隊は、火災や事故などの現場で活躍しています。出場種目の引揚救助とは、５人１組で行い、塔の上７ｍの位置から隊員２人がロープで降下し、救出した人を塔の上の隊員と協力して引き揚げて救助し、脱出するまでの時間を競うものです。

全国大会に先立ち、７月21日に市を訪問した隊員の皆さんは、寺田市長から「日ごろの成果を十分に発揮して頑張ってきて下さい」と激励を受けました。この大会での町田消防署の精鋭の活躍が期待されます。

健康案内

検診

健康課（〒194―0013、原町田5―8―21、健康福祉会館内、☎725・5178）

基本健康診査
子宮がん検診

この検診は町田市医師会の協力で実施するものです。

○対象　町田市民で勤務先等で健診の機会のない、基本健康診査は18歳以上の方、子宮がん検診は20歳以上の女性の方

○受診期間　基本健診は原則として誕生月とその翌月、子宮がん検診は通年（どちらとも年度内1回）

○受診方法　健康手帳（お持ちでない方には病・医院で交付します）、保険証等をお持ちになり、病・医院の一般診療時間内に受診して下さい。

※健康課に申し込む必要はありません。

※検診日時が決められている病・医院がありますのでご注意下さい。

○会場　町田市医師会加入の実施病・医院（必要な方には病・医院の一覧表を送付します。健康課までご連絡下さい。なお、一覧表は町田市ホームページからもご覧になれます）

※町田市民病院は、一次検診の実施機関ではありません。

【基本健康診査】

○検診内容　必須診査（全ての方に実施）＝①問診②理学的診察③血圧測定④尿定性検査⑤血液検査（正確な検査数値を出すために空腹時にお受け下さい）▽選択診査（医師の判断で選択的に実施）＝①心電図検査②眼底検査③血糖検査④胸部レントゲン撮影▽肝炎ウィルス検査（40歳以上の方）

※肝炎ウィルス検査は受診要件がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

※40歳以上の寝たきりの方は医師が訪問して診査します。かかりつけ医にご相談下さい。

○費用　無料（ただし、定められた検査以外の検査、治療及び投薬に要する費用は自己負担）

【子宮がん検診】

○検診内容　問診、視診、内診、検体採取検査（頸部）

※子宮筋腫等で子宮手術を受けた方は、細胞が採取できない場合があります。事前に医師と相談のうえ、検診を受けて下さい。

○費用　1000円

○支払方法　受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい。

【非負担者について】

次の方は無料となります。

○(福)医療証をお持ちの方

○(老)老人保健法医療受給者証をお持ちの方

○高齢受給者証をお持ちの方

○市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方

※病・医院の窓口で渡される受診票で、当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

成人歯科健康診査

○対象　健診日に40～65歳の町田市民（年度内に1回受けられます）

○内容　問診、虫歯・歯周疾患の診査、歯列咬合・粘膜・顎関節症・口腔清掃状態のチェック、予防指導

○費用　400円

○申し込み　協力歯科医院に直接お申し込み下さい。

※健康手帳をお持ちの方はご持参下さい。

【非負担者について】

次の方は無料となります。

○市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方

※病・医院で渡される受診票で当日負担・非負担の届け出をして下さい。

健康メモ
（町田市歯科医師会）

障がいを持つ方の生活の質の向上を目指して

7月9日に健康福祉会館で、町田市歯科医師会主催の学術会が開催されました。講師は昭和大学講師・弘中祥司先生をお呼びし、「障がい者歯科ってなんだろう？」という演題で講演していただきました。歯科医師だけでなく、一般の方も参加され、盛況のうちに終了しました。

障がい者のことなら自分には関係ないと大多数の方は思っているかもしれませんが、交通事故、脳梗塞の後遺症、老齢による機能障がいなどでいつ自分が障がい者となるかも知れないのです。そう考えると、誰もが障がい者予備軍なのです。そのことを踏まえた上で、現在障がいを持っている方について考えると、もっと真剣に、もっと身近に感じられるのではないかと思います。知的障がい、身体的障がい、その両方を持っている方、また、その程度も様々です。特に先天的な障がいのある方は、口の中にも先天的な障がいがある場合が多いようです。6月号で取り上げた認知症の方にも見られます。現在障がいを持っている方々も健常者と同じように日常生活ができるように様々な分野で取り組みが行われています。歯科においても口腔ケアをすることにより、QOL（生活の質）が向上し、体調の維持・管理にも役立つといわれています。歯科治療においても、バリアフリーの問題、設備の問題、歯科医師の治療経験の問題などがあり、個々の歯科医院では対応できない面もあります。町田市歯科医師会では、これから、障がいを持つ方々の歯科検診事業、一次医療を町田市と協力して展開できればと考えています。町田保健所、町田市民病院などとも連携しており相談窓口の拡充に努めています。現在でも障がいを持つ方の歯科治療が可能な会員の歯科医院もあります。歯科治療を断られた経験を持つ方は、町田市歯科医師会のホームページをご覧下さい。ホームページから直接申し込みもできるようになっています。ぜひご活用下さい。

健康づくり

両親学級

健康課☎725・5422

○対象　初産の妊婦さんとその夫

○日時　8月27日（土）午後2時～4時

○会場　健康福祉会館

○内容・講師　講話「初めての妊娠・出産」＝都南産婦人科医院・長尾百合子氏、「先輩パパの話」＝子育て中の夫婦

○定員　30組（申し込み順）

○申し込み　8月24日までに電話で健康課へ。

お知らせ

募集

臨時職員

町田市民病院

【①超音波検査士②薬剤師】

○資格　50歳くらいまでの有資格者

※①はUCGのできる方希望。

○勤務日時　月～金曜日、午前9時～午後4時

※勤務日・時間は応相談。

○選考方法　書類、面接

○申し込み　8月31日までに電話連絡のうえ、履歴書を郵送で町田市民病院管理課（〒194―0023、旭町2―15―41、☎722・2230内線428）へ。

保健師

臨時職員

○資格　保健師免許をお持ちの50歳くらいまでの方

○勤務期間　2006年3月31日まで（更新あり）

○勤務日　月～金曜日で週2～3日、月14日以内

○勤務時間　午前8時30分～午後5時

○勤務場所　健康福祉会館及び市内各所

○勤務内容　健診、教育及び相談業務

○募集人員　若干名

○選考方法　書類・面接

○申し込み　8月31日までに電話で健康課（☎725・5178）へ。

※ご連絡をいただき次第、随時面接を行います。

実行委員

まちだ男女平等フェスティバル

2006年2月の開催に向けて、実行委員（市民・団体）を募集します。

フェスティバルは、男女共同参画社会づくりの推進に向けて活動している団体などが中心となり、講演会やワークショップ、展示などを町田市民フォーラムで行います。

男女平等に関心を持ち、参加いただける市民・団体の方は電話でお申し込み下さい。

【第1回実行委員会】

○日時　9月8日（木）午後6時30分から（予定）

○会場　町田市民フォーラム

※保育（1歳6か月～就学前）をご希望の方は、申し込みの際にお申し出下さい。

○申し込み　電話で男女平等推進センター（☎723・2908）へ。

公開しています

第4回町田市自治基本条例検討委員会

傍聴を希望される方は、事前に企画調整課（☎724・2103）へご連絡下さい。

○日時　8月19日（金）午後1時30分～3時30分

○会場　市役所森野分庁舎4階第3・4会議室

○定員　20人（申し込み順）

※皆さんのご意見を募集しています。氏名を明記のうえ、次のいずれかの方法で送付して下さい。

○郵送　〒194―8520、中町1―20―23、企画調整課

○ファックス　FAX724・3072

○電子メール　mcity120@city.machida.tokyo.jp

また、審議会概要、開催経過、会議の日程についても町田市ホームページでご覧いただけます。

圓企画調整課☎724・2103

第25回 町田市環境審議会

傍聴を希望される方は、8月22日正午までに環境保全課（☎724・2711）へご連絡下さい。

○日時　8月22日（月）午後6時30分～8時30分

○会場　森野分庁舎2階第3会議室

○議題　市役所からの温室効果ガス排出量について、ほか

○定員　10人（申し込み順）

ご案内

(障)受給者証 更新します

重度障がい者（身体障害者手帳1級・2級、内部障がいは3級も含む。愛の手帳1度・2度）の方を対象とした(障)受給者証（但し、所得制限額を超える方【左表参照】、重度障がい者となられた年齢が、65歳以上の方、(老)医療受給者証をお持ちで住民税が課税の方は対象になりません）の更新が行われます。引き続き助成が受けられる方には9月からの新しい医療証を8月下旬頃に送付します。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格がなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

なお、以前に所得超過で受給資格が喪失した方も所得【左表参照】によって再び該当する場合もあります。お問い合わせ下さい。

有効期限の過ぎた受給者証は障がい福祉課へお返し下さい。

圓障がい福祉課☎724・2148、FAX724・1191

所得制限基準額表　（単位：千円）

適用期間		平成17年9月1日～平成18年8月31日					
収入期間		平成16年中収入（所得）					
所得制限額	扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
	基準額	3,604	3,984	4,364	4,744	5,124	5,504
	給与収入換算額	5,180	5,656	6,132	6,604	7,027	7,449

※基準額を超える方は対象になりません。
※20歳未満の方は国民健康保険法による世帯主または組合員等の所得です。
※20歳以上の方は、障がい者ご本人の所得です。

ペット飼育についての意見を募集します

10月23日に実施する、まちだ動物愛護のつどい2005では、分科会として「ここがキライだ！ペット飼育―迷惑を被っている私たちの言い分を聞いて」（仮称）を予定しています。これは、ペット飼育による近隣住民の迷惑にスポットをあて、地域の中で共生できる飼育のあり方を考えようというものです。

この分科会での活用を目的として、市民の皆さんからペット飼育についての意見を募集します。

○記載いただきたい事項　①ペット飼育について迷惑に感じる事項、またそのことに対する意見等（400字以内）②在住の町名③性別④年齢（○十代でお願いします）

※氏名は記載しないで下さい。

○主催　まちだ動物愛護のつどい実行委員会

○申し込み　9月12日までに、町田市ホームページ「アンケート一覧画面」の「ペットの飼育についての意見募集」から、または郵送で環境保全課（〒194―0033、木曽町205、境川クリーンセンター内、☎724・2711）へ。

ご案内

心身障害者福祉手当・都制度（月額1万5500円）
該当する方は申請を

まだ申請していない方で、次のすべての要件にあてはまる方は早めに申請をして下さい。支給は申請した月分からとなります。既にこの手当を受給している方は、手続きの必要はありません。

○身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度をお持ちの方

○施設に入所していない方

○65歳未満の方

○平成17年度（16年中）所得が限度額未満の方

申請には、身体障害者手帳・愛の手帳のいずれかと申請者の振込先が分かるもの（郵便局以外）、平成17年1月2日以降町田市に転入した方は平成17年度（16年中）所得証明書（区市町村によって名称が異なります）が必要となります。

※所得制限等で手当を受けられなかった方は、8月申請から新年度となりますので、所得限度額表を参照のうえ、申請して下さい。

※平成12年7月の時点で心身障害者福祉手当を受給していた方や、65歳未満で手帳の交付を受けた方等は、65歳以上の方でも新たに申請ができます。

※障がい者が施設を退所された場合も新たに申請が必要となります。

圓子ども総務課☎724・2139

所得限度額表

税法上の扶養人数	申請者・受給者の所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

※所得額は給与所得者の場合、給与所得控除後の金額となります。
※扶養人数は申請者・受給者が税法上（平成16年中）扶養している人数です。
※雑損、医療費、配偶者控除、社会保険料等一定の額が控除されます。

乳幼児医療費助成制度

【制度が改正されます】

市内に住所のある小学校就学前の乳幼児を養育している保護者に対して、お子さんの医療費の保険診療分を助成しています。

この制度には保護者の所得制限（左表を参照）がありますが、2歳児まで（3歳に達する日の前日の属する月の末日まで）は所得限度額を超過しても資格を持つことができます。

平成17年10月1日からは、保護者の所得が限度額を超過しても資格を持つことができるお子さんの年齢が、3歳児（4歳に達する日の前日の属する月の末日まで）へ引き上げられます。該当する方はお早めに申請して下さい。なお、8月31日までに申請すると、平成17年10月1日からの医療証を9月末に郵送します（申請が遅れると、資格取得日が11月1日以降になる場合があります）。

※平成17年4月現在、乳幼児医療証の資格がなく、10月以降に4歳を迎えるお子さんを対象に通知書をお送りしています。

【新年度の申請について】

新年度の資格（平成17年10月1日以降の資格）については、平成17年度（16年中）の所得で審査します。前年度所得超過等で資格がなかった方で、平成17年度（16年中）の所得が限度内と思われる方は申請して下さい。

○申請に必要なもの　お子さんの健康保険証

※平成17年1月2日以降町田市に転入された方は、平成17年度の児童手当用の所得の証明書（区市町村によって名称が異なります）が必要となります。平成17年1月1日に住民登録をしていた区市町村からお取り寄せ下さい。

※乳幼児医療費助成は子ども総務課及び各市民センターで受け付けます。

圓子ども総務課☎724・2143

平成17年度（16年中）所得限度額表

税法上の扶養人数	国民年金加入または年金未加入	厚生年金等加入
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円
4人	4,530,000円	6,120,000円
1人増えるごとに380,000円加算		

※扶養人数とは平成16年中の税法上の扶養人数です。
※所得（給与所得者は給与所得控除後の額）から控除額一覧表の該当額を控除した額を限度額表と比較して下さい。

控除額一覧表

各種控除	控除額
雑損・医療費	相当額
小規模企業共済等掛金	相当額
老人扶養（1人につき）	60,000円
老人控除対象配偶者	60,000円
障害者控除	270,000円
特別障害者控除	400,000円
寡婦（夫）控除	270,000円
特定寡婦控除	350,000円
勤労学生控除	270,000円
老年者控除	500,000円
一律控除	80,000円

児童扶養手当（ひとり親の手当）を受給中の方、支給停止中の方
現況届の提出を

現在、児童扶養手当（ひとり親の手当）を受給中または支給停止中の方は、8月中に現況届の提出が必要です。

対象の方にはすでに現況届の用紙を送付していますので、必要事項を記入のうえ、8月31日までに子ども総務課へ提出して下さい。

現在支給停止中で手当を受給していない方も、現況届の提出が必要です。

現況届の提出がない場合は、12月振込分以降の手当が停止になりますのでご注意下さい。

圓子ども総務課☎724・2139

犬・猫たちにあたたかい家庭を
キャンペーンを実施します

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。

また、飼育相談も行います。

○日時　8月28日（日）午前10時～正午（雨天実施）

○会場　境川クリーンセンター（木曽町205）

○飼い主になるためには次の条件を満たしていることが必要です

①自宅が将来にわたって犬・猫を飼育してよい場所であること②家族全員が飼育について賛成していること③猫については屋内飼育をすること④必ず繁殖制限手術を行っていただけること（引き渡し前に繁殖制限手術を行い費用を請求する場合があります）⑤飼育基準を遵守し、終生愛情を持って飼育し続けられること⑥猫については3種混合、犬については7種混合ワクチンの費用負担をしていただけること（ワクチンは事前に接種してあります）⑦マイクロチップ装着をしていただけること

※当日は、住所・氏名が確認できるものをお持ち下さい。また、実際に譲渡をするかどうかは、会場で面接のうえ、その動物との適性も含めながら主催者側で決定します。

※当日の引き渡しは行いません。

【犬・猫の新たな飼い主を捜したい方】

環境保全課まで申し込んで下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。

○主催　まちだ動物愛護のつどい実行委員会

圓環境保全課☎724・2711

ご参加を

催し

町田リス園 動物教室

【リス園の生き物たちの生態について】

リス園にいる動物たち（キタリス・ウサギ・カメ等）のお話です。

○対象　5歳以上の方

○日時　8月26日（金）午後2時～3時

○会場　町田リス園

○定員　20人（申し込み順）

○費用　入園料

圓町田リス園☎734・1001

町田市民ホール事業

入場希望の方は町田市民ホール（☎728・4300）へ。

※初日は電話予約のみの受付です。

休館日　第1・3月曜日（祝日のときはその翌日）

受付時間　午前8時30分～午後5時

※6歳以上のお子さんから入場いただけます。

能と狂言に親しむ会
シンポジウム「横山」～町田市にゆかりの能をめぐって

狂言　文山立（ふみやまだち）
出演　シテ　山賊（甲）山本則俊
アド　山賊（乙）山本則秀
ほか

能　松風
出演　シテ　松風　観世銕之丞
ツレ　村雨　長山桂三
ワキ　旅僧　野口敦弘
ほか

11月12日（土）
午後2時開演
一般4000円
大学生以下1000円
（税込、全席指定）

【8月12日午前8時30分から電話予約受付開始】

映画鑑賞会
東京大空襲体験者・被爆体験者のお話とアニメーション映画

直接会場へおいで下さい。

8月11日（木）

①午前11時から
東京大空襲体験者のお話　志村妙子氏（大蔵町在住）（15分）
映画「あした元気にな～れ！」（90分）

②午後1時から
被爆体験者のお話　寺沢茂氏（成瀬台在住）（15分）
映画「火垂るの墓」（90分）

③午後3時から
被爆体験者のお話　寺沢茂氏（成瀬台在住）（15分）
映画「あした元気にな～れ！」（90分）

入場無料
（全席自由）

「あした元気にな～れ！」

〈あした元気にな～れ！～半分のさつまいも（あらすじ）〉
1945年、東京下町を襲った、東京大空襲で、炎の中、家族6人を失ったかよちゃん（11歳）と、兄の喜三郎（13歳）。激しく心を揺さぶられ、強い感動を呼ぶアニメーション映画です。

〈火垂るの墓（あらすじ）〉
1945年6月5日、アメリカ軍によって行われた神戸大空襲は、多くの犠牲者を出した。野坂昭如の同名小説を原作に、高畑勲がリアルな描写と幻想的な場面とを融合させて作りあげたアニメーション映画の秀作。

堺図書館 夏休みこども映画会

【①ウォレスとグルミット②トムとジェリー】

直接会場へおいで下さい。

○対象　小学生以下

○日時　8月28日（日）①午前11時～正午②午後2時30分～3時30分

○定員　各回40人（先着順）

圓堺図書館☎774・2131

催し

第3回 高校生のための「大学」セミナー

このセミナーは、参加者に「大学」とは人生の中で何かを、原則2泊3日の体験をとおしてじっくり考えてもらうためのセミナーです。

○対象　高校生（保護者・教員・大学生・予備校生等も可）
○期日　8月22日（月）～24日（水）（2泊3日）
○会場　独立行政法人　国民生活センター（相模原市弥栄3－1－1）
○内容　大学・高校教職員、社会人、大学生による講演、ワークショップ、模擬授業、パネルディスカッション、討論等
○定員　宿泊70人、通い（3日間参加のこと）100人、eラーニング50人
○費用　宿泊1万2000円、通い5000円、eラーニング3000円
○申し込み・問い合わせ先　首都圏西部大学単位互換協定会事務局（桜美林大学内、☎797・9914、ホームページhttp://www.shutokenseibu.ac.jp）
問企画調整課☎724・2103

町田市分譲マンション管理セミナー（講演会）

マンションの防災について（シリーズ・1）

【阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、マンションの防災を考える】

○対象　分譲マンション管理組合員、マンション管理の関係者等
○日時　9月4日（日）午後1時30分～4時
○会場　健康福祉会館
○定員　150人（申し込み順）
○申し込み　電話で住宅課（☎724・1130）へ。

町田市文化・国際交流財団　夏休み子どもたちのための国際交流イベント

【①ワークショップ「平和な世界へ～非暴力を考える」】

怒りの感情を暴力で表現するのではなく、別の表現方法があることを学んでみませんか。

○対象　中学生
○日時　8月26日（金）午後1時～5時
○会場　町田市民ホール
○定員　20人（抽選）

【②インドインストラクターによる親子料理教室】

本格的なカレーを作ってみましょう。

○対象　小・中学生（小学生は保護者同伴）
○日時　8月27日（土）午後2時から
○会場　町田市民フォーラム
○費用　1人500円
○定員　36人（抽選）

【③映画「ドバルダーン！エレファント」鑑賞会】

さまざまな国の大人や子どもが象によって結ばれ、平和を願う心がつながっていく物語です。

○日時　8月25日（木）①午前10時30分から（10時開場）②午後2時から（1時30分開場）
○会場　町田市民フォーラム
○定員　188人（先着順）

◇

○申し込み　①②はハガキまたはFAXで催し名・住所・氏名・学年・電話番号を明記して8月15日まで（必着）に町田国際交流センター「ワークショップ係」または「親子料理教室」係（〒194－0013、原町田4－9－8、町田市民フォーラム内、☎722・4260、FAX722・5330）へ。③は直接会場へおいで下さい。

大地沢青少年センター　夏まつり

8月20日（土）午前10時～午後3時

今年も多くの団体の協力を得て、子どもから大人まで楽しめるたくさんのイベントを企画しました。

特設ステージでは、恒例の大戸囃子に加え、地元の相原町に古くから伝わるお囃子、獅子舞が披露されるほか、本館前では相原町の喧嘩御輿が繰り出しおまつり気分を盛り上げます。

野外ステージでは、吹奏楽の競演、和太鼓演奏があります。

このほか、地元の牛乳から作ったアイスミルクの販売や大地沢ひのき風呂の特別無料開放、模擬店の出店、体力測定コーナー、丸太切りの体験、森に関する遊び、焼き板、フリーマーケットなど多彩な催し物を準備しています。

※当日は送迎バスを相原駅前～青少年センター入口の間を午前9時20分から運行します。

問大地沢青少年センター☎782・3800

まちだ中央公民館

鶴川地域市民講座

【子どもへのかかわり－今　私たちおとなにできる事とは？－】

昨今、子どもを取り巻く事件が多発し、不安を募らせています。そこで、おとながCAP（子どもへの暴力防止）プログラムやコミュニケーションのとり方を学び、地域の子どもたちを守る第一歩を築きましょう。

○対象　市内在住で全回出席できる方
○期日　9月6日、13日、20日、27日、10月4日、いずれも火曜日
○時間　午前9時30分～11時30分
○会場　鶴川市民センター
○内容　CAPおとなワークショップ、模擬体験ほか
○講師　CAPハレノヒ・林義子氏
○定員　30人（抽選）
○保育　2歳から就学前の幼児10人まで有り（希望の方は、申し込みにお子さんの氏名・年齢を明記）
○申し込み　往復ハガキに住所・氏名・電話番号を明記し、8月23日まで（必着）にまちだ中央公民館「鶴川地域市民講座」係（〒194－0013、原町田6－8－1、☎728・0071）へ。

まちだ中央公民館

子ども将棋教室

○対象　市内在住の小学生で初めて将棋を覚えたい方（昨年、同じ講座を受講した方は申し込めません）。

○期日　9月10日、10月1日、15日、11月19日、12月17日、2006年1月7日、21日、2月4日、18日、3月4日（いずれも土曜日、全10回）
○時間　午後2時～4時
○会場　まちだ中央公民館
○講師　町田市シルバー人材センター会員
○定員　30人（抽選）
○申し込み　往復ハガキに、住所・氏名（ふりがな）・年齢・保護者の氏名・電話番号を明記し、9月2日午後5時まで（必着）にまちだ中央公民館「子ども将棋教室」係（〒194－0013、原町田6－8－1、☎728・0071）へ。

子どもセンターつるっこ

プログラムのおしらせ

【①こわ～いお話会】

暑い夏のひととき、オバケや怪談話で涼みましょう。

○日時　8月15日（月）午前11時～11時30分＝幼児～小学校低学年向け、午後2時30分～3時＝小学生向け

【②スタジオゆめで映画会】

幼児から小学校低学年向けの映画会です。「ミッキーマウスのバンドコンサート」「だるまちゃんとてんぐちゃん」の2本立てです。

○日時　8月18日（木）①午前11時～11時30分②午後2時～2時30分

【③カンタン工作タイム①】

紙で笛のおもちゃを作ってみよう！

○対象　幼児～18歳の方
○日時　8月20日（土）午後1時～2時30分

【④カンタン工作タイム②】

ペットボトルでオリジナルビーズを作ってみよう！

○対象　幼児～18歳の方
○日時　8月20日（土）午後3時～4時

【⑤じっくりてづくり　ユニットおりがみ】

30枚のユニットでくす玉を作ろう！

○対象　3日間がんばることのできる小学生～18歳の方
○日時　8月26日（金）～28日（日）午後2時～4時
○定員　30人（申し込み順）
○持ち物　おりがみ30枚

◇

○申し込み　①～④は直接会場へおいで下さい。⑤は8月13日午前10時から直接または電話で子どもセンターつるっこ（☎708・0236）へ。
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

まちだ科学の里

○対象　小学3年生以上の方
○日時　9月11日～12月18日の日曜日（月2回、全8回）午前10時～11時30分
○会場　旧緑ヶ丘小学校
○内容　仮説実験授業を通して、科学的・論理的な思考力を育てる
○講師　仮説実験授業研究会会員
○費用　1万2000円（テキスト、教材費など）
○申し込み　ハガキに住所・氏名・学年・電話番号を明記し、仮説実験授業研究会（〒194－0041、玉川学園7－19－2）へ。
実施要綱、参加申込書を送ります。
問児童青少年課☎724・2182

チャレンジ教室

【ヒップホップレッスン】

スタジオで活躍中のインストラクターのレッスンを受けよう！

○対象　中学生～高校生
○日時　9月～11月の毎週月曜日午後6時15分～7時45分（全12回）
○会場　ひなた村
○定員　15人（申し込み順）
○費用　2000円（全回分）
○申し込み　8月12日午前10時から電話でひなた村（☎722・5736）へ。

下水処理場見学会

施設の案内と説明を行います。開始時間までに下水処理場において下さい。

○日時　8月21日（日）①午前10時から②午後2時から
○会場　鶴見川クリーンセンター（三輪緑山）
※駐車場あり。
○定員　各回30人程度
○交通　小田急線鶴川駅から鶴川緑山住宅循環行きバスで「けやき通り」下車徒歩1分、または鶴川女子短期大学行きバスで終点「鶴川女子短大」下車徒歩1分
○申し込み　8月19日までに電話で鶴見川クリーンセンター（☎044・988・7101）へ。

被爆・終戦60年　平和祈念イベント

【紙芝居「かよこ桜」と「シロとたけし」（アニメ）のビデオ上映と作者による講演会】

○対象　市内在住の方
○日時　8月20日（土）午前10時～午後0時30分
○会場　まちだ中央公民館ホール
○講師　山本典人氏（市内在住、著書「かよこ桜」「シロとたけし」ほか）
○紙芝居　菊池よし江氏
○定員　154人（抽選）
○申し込み　直接または電話でまちだ中央公民館（☎728・0071）へ。

くらしのミニ情報

「町田のマチコ」です

消費生活センターから

問消費生活センター☎725・8805

私たちにできること～地球温暖化防止対策～

地球温暖化対策の国民運動「チーム・マイナス6％」（注）を国で進めています。

防止対策は、新エネルギーの供給面と、産業や家庭などでのエネルギーの両面で進めることが大切です。温室効果ガスには二酸化炭素、フロン、メタンなどがありますが、二酸化炭素が大部分を占めています。

家庭レベルで生活を見直して、無駄を省くことが二酸化炭素を減らすことになります。その結果、温暖化防止と家計費の節約につながるのです。

1 チェックポイントと私たちにできること

㋐エアコンの冷房温度を1℃高く、暖房温度は1℃低く設定し、服装の素材やデザイン選びを工夫して快適に過ごしましょう。
㋑電化製品の取り扱いの工夫を

・冷蔵庫は食品などを詰め込み過ぎないように、ドアの開閉回数を少なく、素早くするように。
・待機電力は必要のない時は切り、TVを時計代わりにしない。

㋒買い物にはマイバックを持って行き、レジ袋は貰わないようにして、ゴミ出しは選別区分で行い、燃やせるゴミを減らす。
㋓自動車のアイドリングをしないように運転をする。

2 先人の「生活の知恵」の活用

㋐よしず、すだれ、カーテンなどを効果的に用いる。
㋑鍋を火にかけるとき鍋の底の水気をふく、お湯を沸かすときは蓋をする。
㋒雨水、お風呂の残り湯を使い、ベランダや庭、通りに、打ち水を。さわやかな自然の涼しさを味わってみましょう。

いくつかの工夫を紹介しました。

1家庭でできることはわずかですが、一人ひとりが力を合わせれば大きなエネルギーとなり、二酸化炭素を減少させることができるのです。地球を大切にしましょう。

（注）「チーム・マイナス6％」とは、京都議定書が世界に約束した日本の温室効果ガス排出量6％の削減目標です。これを実現するための国民的プロジェクトのことです。

催し

なたね油しぼり
実演と販売

野津田町の七国山地区で栽培しているなたねから、なたね油をしぼります。

しぼったなたね油は500ml入りビン1本800円で販売しています。

○日時　8月20日（土）午前10時～午後2時
○会場　ふるさと農具館
○交通　小田急線町田駅北口PO Pビル先21番乗り場から、本町田経由野津田車庫行き、または鶴川駅行きバスで「薬師ケ丘」下車、徒歩10分
※車でおいでの方は、薬師池公園駐車場をご利用下さい。
問ふるさと農具館☎736・8380

スポーツ

スポーツ課・体育協会事務局（〒194－0045、南成瀬5－12、総合体育館内、☎724・3440）

スポーツ教室

申し込みは往復ハガキ（1人1枚）に教室名（コース名）・住所・氏名（ふりがな）・年齢・学年・生年月日・電話番号・学校名（園名）とその所在地を明記し、8月18日まで（消印有効）にスポーツ課へ。
※定員を超えた場合、初参加者優先のうえ抽選となります。

【親子体操教室】
○対象　市内在住で2歳6か月～3歳の幼児とその保護者
○期間　総合体育館木曜コース＝9月15日～11月24日（11月3日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝9月14日～11月16日、各コース全10回
○時間　午前10時～11時
○定員　総合体育館コース＝30組、サン町田旭体育館コース＝25組
○費用　4700円

【小学生体操教室～苦手な子集まれ！～】
○対象　市内在住、在学の小学生で鉄棒、とび箱、マット運動が苦手な子
○期間　総合体育館木曜コース＝9月22日～12月8日（10月13日、11月3日を除く）、サン町田旭体育館金曜コース＝9月9日～12月9日（9月23日、10月14日、11月11日、12月2日を除く）、各コース全10回
○時間　午後4時30分～6時
○定員　総合体育館コース＝40人、サン町田旭体育館コース＝25人
○費用　1400円

【わんぱく体操教室】
○対象　市内在住、在園の5歳～6歳の未就学児
○期間　総合体育館火曜コース＝9月27日～12月6日（10月11日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝9月14日～11月16日、各コース全10回
○時間　午後3時15分～4時15分
○定員　各コース45人
○費用　1400円

【ちびっこ体操教室】
○対象　市内在住、在園の3歳～4歳の幼児
○期間　総合体育館木曜コース＝9月22日～12月8日（10月3日、11月3日を除く）、サン町田旭体育館金曜コース＝9月9日～12月9日（9月23日、10月14日、11月11日、12月2日を除く）、各コース全10回
○時間　午後3時15分～4時15分
○定員　総合体育館コース＝40人、サン町田旭体育館コース＝25人
○費用　1400円

【小学生球技教室】
○対象　市内在住、在学の小学生
○期間　総合体育館火曜コース＝9月27日～12月6日（10月11日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝9月14日～11月16日、各コース全10回
○時間　午後4時30分～6時
○定員　各コース40人
○費用　1600円

【健康づくりリズム運動（小作品を楽しむ）】
体をゆっくりリズムに合わせることから始めましょう。
○対象　市内在住、在勤の50歳前後の方
○期間　9月1日～29日の毎週木曜日（全5回）
○時間　正午～午後1時15分
○会場　総合体育館
○講師　町田市リズム運動サークル指導者研究会・伊藤啓子氏ほか
○定員　40人
○費用　2150円（初日徴収）
問町田市リズム運動サークル☎734・1290、スポーツ課☎724・3440

アーチェリー講習会

直接会場へおいで下さい。
○対象　市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
○日時　8月20日（土）正午～午後3時
○会場　総合体育館
○内容　弓具の選び方、セッティング等（自由練習もあります）
○費用　300円、会員200円（当日徴収）
※貸弓具を希望の方は事前に電話で町田市アーチェリー協会（☎734・0321）へ。
問体育協会事務局

市民ウォーキング
初心者講習会

歩きやすい服装で直接会場へおいで下さい。
○対象　小学生以上の町田市民
○日時　8月13日（土）午前9時～11時
○会場　総合体育館
○内容　ウォーキングの基本（楽しい歩き方、正しい歩き方）
○費用　1人100円（当日徴収）
問体育協会事務局

ゲートボール
初心者・初級者教室

運動のできる服装・靴で近くの会場へ直接おいで下さい。
○対象　ゲートボール初心者・初級者（小・中学生歓迎します）
○日時　8月20日（土）、21日（日）午前9時～正午（雨天中止）
○会場　町田・南地区＝原町田市民の森コート（原町田3丁目）、忠生・堺地区＝笠原コート（木曽町1613）、鶴川地区＝小野路下堤コート（小野路町2181）
問体育協会事務局

ひかり療育園センターまつり

障がい者福祉センター・ひかり療育園では、恒例のお祭りを開催します。

盆踊りや模擬店など楽しい企画を予定していますので、ご家族、お友達お誘い合わせのうえおいで下さい。
○日時　8月28日（日）午後4時30分～7時30分
○会場　ひかり療育園（忠生）
問ひかり療育園☎794・0730

情報コーナー

●膠原系難病講演会のお知らせ
【シェーグレン症候群の理解と治療】
対象＝シェーグレン症候群の患者及びその家族／日時＝9月8日午後2時～4時／会場＝南多摩保健所（多摩市）／内容＝病理、最新の治療、日常生活の工夫／講師＝町田市民病院・緋田めぐみ氏／定員＝40人／申し込み＝講演会前日までに電話で南多摩保健所保健対策課（☎042・371・7661）へ。

●夏休み親子陶芸教室
どうぶつの親子皿をつくってみませんか／対象＝小学生とその親／日時＝8月26日午前11時～正午／定員＝7組（申し込み順）／費用＝1人1000円／申し込み＝電話で明和荘タイムス（☎726・9849）へ。

●町田商工会議所のお知らせ
問い合わせは同会議所（☎722・5957）へ。

バドミントン
指導者講習会

○対象　市内在住、在勤、在学の大学生以上の方及び市連盟登録者で、技術向上に努めている方
○日時　9月11日（日）午前10時から
○会場　サン町田旭体育館
○内容　ラケットワークほか
○講師　全日本クラス指導員
○定員　50人（抽選）
○費用　1人1000円（当日徴収）
○申し込み　所定の申込用紙（総合体育館、サン町田旭体育館にあります）に必要事項を明記し、9月3日までに体育協会事務局へ。

【カラーコーディネーター①2級②3級資格取得対策講座】
対象＝①3級程度の知識を有する方②初心者向け／期日＝①9月8日～11月17日の毎週木曜日（全10回）②9月29日～11月24日の毎週木曜日（全8回）／時間＝午後7時～9時／費用＝①3万4000円、学生2万9000円②2万8000円、学生2万3000円／定員＝各20人（申し込み順）／申し込み＝電話で同会議所へ。

●八王子都税事務所からのお知らせ
【法人事業税・法人都民税の電子申告の受付を開始します】
8月17日から電子受付を開始します／利用時間＝午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日を除く）／利用方法＝eLTAXホームページ（http://www.eltax.jp/）にアクセスし、利用届出をして下さい。10～15日程度で利用者ID・パスワードが郵送されます。申告に利用するソフトウェアをダウンロードする必要があります／詳細は地方税電子化協議会（eLTAXホームページ、☎0570・081459）へ。
【8月は個人事業税第1期分の納期です】
都税事務所（都税支所）またはお近くの金融機関、郵便局で8月31日までに納めて下さい。なお口座振替もご利用になれます／問八王子都税事務所☎0426・44・1111

●おひさま保育園夏祭りボランティア募集
日時＝9月3日（雨天時は4日）午後4時～7時／ボランティアの方は午前10時～午後8時までの可能な時間でお願いします／子どもコーナーのゲームの景品の寄付もお願いします／問同園☎736・6648

●多摩ニュータウン環境組合こども清掃工場見学会
対象＝保護者同伴または一人で工場まで行くことが可能な、おおむね小学生ぐらいまでの方／日時＝8月25日午前10時～正午（午前9時45分に集合）／定員＝30人（申し込み順）／申し込み＝電話で多摩ニュータウン環境組合総務課（☎042・374・6331）へ。

●デイサービスあいはら職員・契約職員募集
職種＝①介護職員（契約職員）②看護師③機能訓練指導員④事務員／資格＝①介護福祉士またはヘルパー1・2級資格をお持ちの方②看護師資格をお持ちの方③OTまたはPT資格をお持ちの方④高卒以上、パソコン2級程度の資格をお持ちの方／勤務時間＝①②③午前10時～午後4時④午前8時30分～午後5時15分／勤務場所＝デイサービスあいはら／人員＝若干名／選考＝書類・筆記・面接／選考試験日＝8月28日／採用＝10月1日以降／申込用紙配布開始日＝8月18日から（デイサービスあいはら）／申し込み＝申込用紙と添付書類を8月23日までに直接デイサービスあいはらへ／問（特）相原やまゆり会☎782・1818（8月18日から問い合わせ可）

●都立町田高校公開講座「江戸東京歴史散歩」
都内に残る史跡等を解説付きで見学します／対象＝都内在住、在勤の方／期日＝10月2日、16日、30日／会場＝上野、湯島、根津周辺／定員＝25人（抽選）／費用＝3700円／申し込み＝往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、8月26日まで（必着）に同校公開講座担当（〒194－0021、中町4－25－3、☎722・2201）へ。

市内大学コーナー

●桜美林大学・臨床心理センターのお知らせ
【公開講座・臨床心理士の心身整体療法を体験する】
夏の疲労回復と心の体操を試みませんか／日時＝8月31日午後2時～3時30分／会場＝同大学プラネット淵野辺キャンパス／講師＝北海道医療大学助教授・阿部一男氏／定員＝50人程度／申し込み＝ハガキまたはFAXに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、8月24日までに同大学臨床心理センター（〒194－0294、常盤町3758、FAX797・9859、☎797・9856）へ／同大学からは特に連絡はしません。動きやすい服装で直接会場へおいで下さい。
【心の相談】
一般の方を対象に心の相談にも応じています（9月13日まではお休み）／問同大学臨床心理センター☎797・9856

●玉川大学公開講座
問い合わせは同大学継続学習センター（☎739・8895）へ／講座名＝ガーデニングを楽しむ、陶芸を楽しむ、みんなで歌いましょう、初めての手話、フランス語会話、イタリア語入門、ドイツ語講座Ⅱ、スペイン語会話、ビジネスライティング、はじめての煎茶、煎茶道入門講座、書に親しむ、かなに親しむ、エアロビックを楽しむ、エアロビックを楽しむシニアコース、これから始めるジョギング、宅建試験対策講座、博物館・美術館研修フィレンツェⅢ「ミケランジェロとレオナルド」

冷房の季節です
エアコン洗浄
問社町田市シルバー人材センター☎723・2147

市民カレンダー

七国山のマリーゴールド見ごろです

町田ダリア園からこころみ農園へ行く途中、鎌倉井戸を過ぎたあたりの、山崎町（七国山）の畑ではマリーゴールドが見ごろとなりました。

これは景観を楽しんでいただこうと、市が町田市シルバー人材センターに栽培を委託しているもので、約８００㎡の広さに黄色やオレンジの花を秋口にかけて楽しんでいただけます。

また、こちらの畑からは天気のよい日には新宿副都心も一望できます。

○交通　小田急線町田駅北口ＰＯＰビル先21番乗り場から本町田経由野津田車庫行き、または本町田経由鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車▽鶴川駅０番乗り場から本町田経由町田駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車、徒歩15分

※車での通り抜けはできません。

※車でおいでの方は、薬師池公園駐車場をご利用下さい。

問農業振興課☎７２４・２１６６

8／11 木

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“高ケ坂・成瀬線”“市役所・森野線”

町田市医師会準夜急患こどもクリニック
毎日実施しています
☎**710・0927**
※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けしています
診療時間＝午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）
問健康課☎725・5471

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**行政手続相談〈相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**母性保健・母乳育児相談**（10時～正午、１時～３時　健康福祉会館　助産師による相談　妊娠の計画に関する相談可　乳房マッサージ要予約　電話相談も受け付け＝☎725・５４１９）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
南町田病院
（鶴間1008-１　☎**042・799・６１６１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
２時　：南町田スカイハイツ前、淡島公園、常盤団地
３時10分：鶴間公園、都営山崎町アパート公園、馬場児童公園前

8／12 金

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“藤の台・木曽線”

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス☎739・0660
医師会ホームページ
http://www.machida.tokyo.med.or.jp

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）

法律相談は電話予約制です
金曜日の午前８時30分から
次週分の予約を受け付けます。
市民相談室☎724-2102

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
あけぼの病院
（中町１-11-11　☎**042・728・１１１１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時20分：日向山（藤の台）野球場
10時30分：小山観音谷戸
２時　：小山田桜台
２時10分：忠生市営住宅隣接空地
３時　：シーアイハイツ町田
３時10分：木曽学童保育クラブ前、都営八幡平アパート

8／13 土

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“図師・桜台線”“市役所・森野線”

★**救急当番医**（内科系　午後１時～翌朝８時）
町谷原病院
（小川1523　☎**042・795・１６６８**）

8／14 （日）

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“玉川学園・本町田線”“バスセンター・境川公社住宅線”

テレホンガイド町田市
当番医や催しを電話でご案内
0120・042786　フリーダイヤル 7:00AM～11:00PM 年中無休
ＮＴＴのオペレーターがお答えします

★**当番医**（午前９時～午後５時）
▷**園田クリニック**㊥
（南成瀬１-８-21　☎**739・７３２２**）
▷**こばやしクリニック**㊥
（原町田６-３-３　☎**710・３１８３**）
▷**なるせクリニック**㊥（成瀬2213-１　☎**721・６６８６**）
▷**山口小児クリニック**㊨
（野津田町1364　☎**736・１１２１**）
▷**三井医院**㊥㊨　（山崎町1314-９　☎**793・１３０３**）

★**救急病院**（午前９時～翌朝９時）
▷**内科系　あけぼの病院**（☎**042・728・１１１１**）
▷**外科系　町谷原病院**（☎**042・795・１６６８**）
おか脳神経外科
（☎**042・798・７３３７**）
★**町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内**
（午前９時～午後５時　受け付けは４時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・５４１４）

8／15 月

○**京王閣競輪ナイター開催**（**～17日**　問東京都十一市競輪事業組合☎0424・89・１３１１）

電話相談 9:00～12:00 1:00～4:30 **792-6548**
教育相談（月～金）**教育センター**
来所・出張相談の予約　**792-6546**

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491　☎**042・797・１５１１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
２時　：金井関山公園

8／16 火

電話による女性悩みごと相談
（家庭・人間関係・女性への暴力）
☎721－4842　法律相談有り＝要予約
月・火・木・金曜日：午前９時30分～午後４時
水曜日：午後１時～８時（第三水曜日は除く）
男女平等推進センター（市民フォーラム内）

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“薬師台・木倉・緑山線”“藤の台・木曽線”

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**国税相談〈所得税・相続税など国税全般について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**認知症老人相談**（１時30分～３時30分　町田市福祉サービス協会　電話予約制＝☎728・９０６７）
○**労働相談**（９時30分～４時30分　東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談　森野分庁舎３階　電話相談可＝☎726・１３９４〈月～金〉）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
町谷原病院（小川1523　☎**042・795・１６６８**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時20分：小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園
１時50分：総合体育館駐車場入口
２時　：四つ木橋公園、小山田会館
３時　：つくし野セントラルパーク
３時10分：能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ

8／17 水

☆**町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」企画市民展示室**（**～21日　ワークショップハーモニー「第２回ワークショップハーモニー作品展」**　問町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」☎736・８２８１）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“バスセンター・境川公社住宅線”

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**交通事故相談〈交通事故に関する様々な問題について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**更生保護相談**（10時～４時　ボランティアサロン２階会議室　問福祉総務課☎724・２１３３）

心配ごと相談は8月31日までお休みです
９月２日（金）から通常通り受け付けます
問 町田市社会福祉協議会☎722・4898

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
町田病院（木曽町1121　☎**042・789・０５０２**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時20分：成瀬熊ヶ谷戸公園
10時30分：サンシティ町田、町田荘
２時　：鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横
３時10分：鶴川区画整理事務所前、三輪沢谷戸かえで公園
３時20分：三ツ目山公園

8／18 木

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“高ケ坂・成瀬線”

二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
【内科系・外科系】
・多摩丘陵病院　☎**797・１５１１**
・町谷原病院　☎**795・１６６８**
【内科系のみ】
・町田病院　☎**789・０５０２**
【外科系のみ】
・おか脳神経外科　☎**798・７３３７**
【内科系・外科系・小児科】
・町田市民病院　☎**722・２２３０**

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“藤の台・木曽線”

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**登記相談〈不動産や会社登記など登記全般について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**母性保健・母乳育児相談**（**11日**を参照して下さい）
○**なんでも健康・栄養相談**（９時15分～10時30分　１時15分～３時　健康福祉会館　問健康課☎725・５１７８）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
つくし野外科胃腸科
（つくし野３-４-８　☎**042・795・５８２１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
１時50分：都営中里橋アパート内公園
２時　：小野路公会堂
２時30分：諏訪神社
３時　：薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園
３時30分：大戸のびっ子クラブ

8／19 金

子ども家庭支援センター
☎**710・1525**
電話・来所による児童相談
月～金曜日、８時30分～５時

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
あけぼの病院
（中町１-11-11　☎**042・728・１１１１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時20分：薬師台青空公園
10時30分：マイライフ尾根道
２時　：宝泉寺駐車場
２時10分：鶴間風の子公園
３時　：さくらんぼホール
３時10分：すずかけ台ハイタウン、小山小前

8／20 土

☆**市民ホールギャラリー**（**～21日　ファールウンダーファーハオ写真展**　問市民サポートネット＜Ｒｉｎｋの会＞☎090・5516・８３０７）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“玉川学園・本町田線”“小山・相原線”

マナーを守って
ペットを飼いましょう

★**救急当番医**（内科系　午後１時～翌朝８時）
町田病院
（木曽町1121　☎**042・789・０５０２**）